



令和4年1月17日

担当課	国保年金課 保険総務課
担当者	宮井・栗山 辻野・洲崎
電話	073-435-1214 073-435-1062
内線	2072 5110

国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料 還付加算金の過払いについて

1 概要

令和3年1月から12月にかけて行った保険料の還付処理において、誤った還付加算金の割合により算定し還付しており、令和3年12月20日に、過払いが発生していることが判明しました。

2 原因

還付加算金の割合について、令和3年1月1日から1.0%に変更されているにもかかわらず、保険系システムへの割合の変更入力を失念しており令和2年の1.6%の割合のままで算出していました。

3 該当件数及び金額

国民健康保険料還付加算金過払い件数	96件	74,700円
後期高齢者医療保険料還付加算金過払い件数	6件	2,800円

4 対応

該当の納付義務者に事情を文書等で伝え、過払いとなっている還付加算金の返還をお願いします。

5 今後の対策

複数の職員による確認作業の徹底と関係課において情報共有を密にし、連携を図ることで再発防止に努めます。